

修理ポンプ返却時のお願い

株式会社帝国電機製作所

弊社に修理ポンプをご返却いただく場合には、輸送中の液漏れによるトラブル、ポンプ分解時の安全および環境汚染の観点から、下記事項をお守り頂きますようよろしくお願いいたします。

記

1. 修理ポンプ返却時の洗浄

ポンプ及びモータ（ロータ室）内部の残液を抜き、十分に洗浄してからご返却ください。

2. 危険液の除去処置

(1) 次の液については環境及び安全上の観点から、特別な除去処置をお願いします。

- 水質汚濁防止法に定められた有害物質を含む液（カドミウム及びその化合物、シアン化合物、有機リン酸化合物、鉛及びその化合物、6価クロム化合物、ヒ素及びその化合物）
- 水質汚濁防止法に定められた有害物質を含む液（ノルマルヘキサン抽出物質、フェノール類、銅、亜鉛、溶解性鉄、溶解性マンガ、クロム、弗素）
- 劇薬
- 爆発性液
- 有毒ガスを発生する液
- 強い悪臭を発生する液
- 強酸、強アルカリ液

(2) 危険液の除去方法

- ① ポンプ及びモータ内（ロータ室）の残液を抜き十分に洗浄してください。
ケーシング、インペラ、ロータ組立、ベアリングハウジング、各ガスケット・Oリング部などは、直接洗浄してください。
循環パイプ、熱交換器などのパイプ内部も洗浄してください。
その他、取扱液が接液していた可能性がある部分は、洗浄してください。
注）端子板は気密設計になっており、特定の故障によりコイル室内に圧力が発生することがあります。端子箱と端子板を取り外す前に、ステータキャンを確認し、破損がないかどうかを確認する必要があります。破損している場合、端子箱と端子板を緩めると、圧力上昇による飛散の危険や、作業者が有害な液体にさらされる可能性があるため、細心の注意を払わなければなりません。次の作業に進む前に、個人用保護具と対策が整っていることを確認してください。
 - ② 次に端子箱、端子板を外し、コイル室内に液またはガスが入っていないかどうか確認してください。液またはガスが入っている場合、端子板を外す時にガスが噴き出ることがありますので、取付けボルトを少し緩めて端子板を動かし、内部の圧力を低下させてから取り外してください（液またはガスが確認されない場合は端子箱、端子板は再組立してください）
 - ③ 液またはガスが確認された場合は、端子箱側から洗浄液を流してフロント側コイル室およびリア側コイル室を十分に洗浄してください。
- * 取扱液が上記危険液の場合は、必ず以上の除去処置を行ってからご返却ください。

(3) 輸送時のお願い

弊社への返却の際には輸送中のトラブルを避けるため、開口部に閉止フランジをしてください。

3. 危険液除去証明書の添付

危険液の除去は、お客様の責任において行っていただき「危険液除去証明書」を記入のうえ、修理返却品に添付してください（または、弊社営業担当にご連絡ください）。

危険液除去は弊社施設内にて修理返却品の点検・修理などの作業をより安全に行うことを目的としています。ご理解頂きますようお願いいたします。

4. 「危険液除去証明書」が添付されないときの対応

弊社が受け取りました修理返却品に「危険液除去証明書」が添付されていない場合は、お客様へご連絡し内容を確認させて頂くことがあります。

なお、危険液の除去が確認出来ない場合や弊社で適切な処理が出来ない場合は、そのまま修理返却品をお客様にお引き取り頂くことがあります。

5. 危険液除去及び処分費用について

危険液除去（付着物除去も含む）及びその処分も弊社で行った場合、別途その費用をお客様にご請求させて頂くことがあります。あらかじめご了承ください。

お客様にはお手数をおかけしますが、何卒ご理解とご協力を頂きますようお願いいたします。

以上